

令和 6 年度教育に関する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和 7 年 8 月

都留市教育委員会

## 教育事務の点検・評価書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることに基づき、都留市教育委員会としての点検・評価を行うものである。

### 主要事業の点検・評価

学校教育課、生涯学習課における令和6年度主要事務事業の執行状況について「有効性」、「必要性」、「方向性」の観点から別添内容のとおり点検・評価を行った。

#### (1) 学校教育課

都留市の学校教育は、都留市学校教育の基本方針である「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と自己実現を図る力の育成」、「健やかな体の育成」、「地域や世界で活躍できる人材の育成」、「特別支援教育の充実」に基づき各種施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、学校教育課所管の16事業全てにおいて、「期待どおりの成果」を得たと評価した。

なお、児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな対応を実現することを目的とした「学習指導員」や、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境整備を目的とした「教員業務支援員」を継続して配置したことにより、児童生徒へのきめ細かな学習支援が行われているとともに、教職員の負担軽減が図られた。

「必要性」については、「必要性が高い」5事業、「必要不可欠」11事業と評価した。

特に、学校管理・教育振興の各事業における学校施設の整備、GIGAスクール構想による個別最適な学びの取り組みとして、1人1台端末や電子黒板、学習支援ソフト、デジタル教科書等のICT機器による画像や動画の活用や教育備品の整備は、効率的な授業の進行や教育内容の充実を図る上で「必要不可欠」な事業としている。また、「教育支援事業」については、児童生徒とその家族への支援だけでなく、学校への支援体制の構築も必要となり、教育支援センターとの連携が重要であること、また、不登校児童生徒に対する教育的支援と心理的支援の両面に係る支援体制の充実が求められていることから「必要不

可欠」な事業としている。

「方向性」については、「拡大」4事業、「継続」9事業、「統合」3事業と評価した。

G I G Aスクール構想による個別最適な学びの取り組みとして、1人1台端末や電子黒板、学習支援ソフト、デジタル教科書等のICT機器による画像や動画を活用したわかりやすい授業を行うための「ICT環境整備事業」、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる

「地域とともににある学校づくり」を各小中学校で推進していく「学校運営協議会設置推進事業」を「拡大」とした。また、「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」を「小学校管理事業」及び「中学校管理事業」にそれぞれ移行し、学校施設の老朽化や環境改善を図るため、空調機器の設置やトイレの改修等を順次実施していくこととしているため、「小学校管理事業」及び「中学校管理事業」についても「拡大」とした。

また、全国的に呼ばれている教職員の働き方改革につながる各種の取り組みについては、「ICT環境整備事業」に限らず、今後も「拡大」させ、教職員が本来担うべき業務に集中できるよう職場環境の改善を図る必要がある。

「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」については、「小学校管理事業」及び「中学校管理事業」に統合することとした。

なお、令和6年度については、都留市小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、都留文科大学附属小学校を令和9年度に谷村第一小学校と統合する計画を示し、統合準備委員会による協議の場を設けるなど、地域、保護者、学校関係者等の理解が得られるように努めている。

## (2) 生涯学習課

都留市の生涯学習については、平成28年度から令和8年度を計画期間とする第6次長期総合計画の柱の一つである「輝かせます！学びあふれる つるのまち」の基本構想に基づき「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」を政策の柱に、各種の施策、事務事業を実施した。

スポーツ・文化・生涯学習施設において、安全・安心に配慮した中で各種事業を実施してきたところ、多くの事業で期待どおりの成果をあげることができた。

「有効性」については、「期待どおりの成果」16事業、「期待以上の成果」3事業と評価した。

「期待以上の成果」と評価した「文化財保護事業」については、文化財審議会委員の適材配置により、文化財の現場調査や市の文化財保存活用地域計画を

策定する上での先進地視察などを実施できる体制とした。会議そのものの実効性をより向上させることにより、文化財保護事業それぞれの課題の洗い出しや方向性をより明確なものにすることになった。

また、企業誘致に伴う牛石遺跡の調査については、本遺跡が重要な遺構であることから、適切に調査や保護措置を検討していくため、有識者による牛石遺跡発掘調査指導委員会を設置し、県もオブザーバーとして配置の上、現場作業や計画建てにおける指導体制を構築し、遗漏なく調査を実施していくことから期待以上の成果と評価している。

「尾県郷土資料館運営事業」については、地元の住民が組織する尾県郷土資料館協力会による主体的な館の運営や資料活用がなされており、協力会のメンバーも増加し、持続的な活動が期待できると評価した。また、毎年実施している資料館まつりや文化財防火デーにおいて市民が主体となって地域コミュニティ醸成の場として運営しているなど期待以上の成果と評価している。

「ミュージアム都留管理運営・企画展等開催事業」については、令和6年度にミュージアム都留を原則無料化し、入館者数の大幅な増加を図った。また、これまで整理作業が滞っていた館内資料の整理を着実に進めるとともに、館が所蔵する地域資源にスポットを当てた「都留の埋蔵文化財展」、「ミュージアム都留って何」を開催し、それに類する関連イベントとして、山梨県埋蔵文化財センターや都留文科大学との連携を図るなど様々な事業を展開することができ、期待以上の成果が得られたと評価している。

「必要性」については、「必要性が高い」8事業、「必要不可欠」12事業と評価した。

生涯学習課は、スポーツ・文化・生涯学習の活動拠点となる多くの施設を管理しており、「必要不可欠」と評価した事業のうち、特に「体育施設管理運営事業」は、施設・設備の経年劣化に伴う修繕が必要な時期を迎えるためには、今後も多額の経費が必要になると考えられることから、令和2年度に策定した「都留市教育施設等長寿命化計画」に基づき、優先順位を付け、緊急性の高いものから改修等を進めることとした。また、「生涯学習推進事業」、「はつらつ鶴寿大学事業」、「青少年健全育成事業」等については、子どもから高齢者までのすべての年代へ、学びの機会を提供するプログラムが充実しているなど必要性が高いと評価している。

「方向性」については、「継続」15事業、「拡大」6事業と評価した。

「拡大」と評価した「教育プラザ都留管理運営事業」については、山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ富士）の建物移譲を受け、隣接する旧都留

市ふるさと会館と統合して「教育プラザ都留」と改称し、教育委員会施設として令和6年4月に開館した。旧「ぴゅあ富士」を本館、旧「ふるさと会館」を別館とし、1階に教育委員会事務局を置き、2階の一部を「ぴゅあ富士」施設として県と賃貸契約を締結した。2階のレクリエーションホール及び茶華道室、3階の大研修室及び小研修室を一般対象の貸館施設として運用を開始した。今後、管内スペースの有効活用のための施策を進める。

「一般社会体育事業」については、市内中学校の生徒に望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境の構築及び中学校における教職員の働き方改革の実現を図る観点から、年3回の協議会を通じ、休日部活動の段階的な地域クラブ活動への移行について検討を行い、6種目（陸上競技・ソフトテニス・バレーボール・卓球・剣道・ラグビー）の地域クラブ活動を開始した。これから、さらなる地域クラブ活動の拡大のためには、指導者の確保が大きな課題になると考えられることから、スポーツ協会、文化協会、大学等の関係者と連携を図り、指導者の確保に取り組み、規模拡大を図る。

「体育スポーツ振興・奨励事業」については、令和6年度の第3回つる湧水の里ランフェスから主会場を「道の駅つる」から「都留市総合運動公園やまびこ競技場」へ変更し、ハーフマラソンをメインとした大会へリニューアルした。現在のハーフマラソンの部、3kmの部の2コースの設定から、10kmの部の追加を検討し、さらなる規模拡大、参加者の増加を図る。

今後も、市民のニーズを考慮する中で限られた予算をより効率的かつ有効性が高くなるような事業内容を検討し、事業の推進に努める。

### （3）評価年月日

令和7年8月28日をもって評価した。

都留市教育委員会